

## 令和8年度 愛知屋外広告物講習会のお知らせ

名古屋市

名古屋市屋外広告物条例に基づき、以下の通り、令和8年度愛知屋外広告物講習会を開催します。名古屋市内で屋外広告業を営もうとする方は、同条例に基づき、市長の登録を受けること、また、営業所ごとに業務主任者(屋外広告物講習会修了者等)を置くことが義務付けられています。

なお、令和6年度より愛知県内での講習会の開催は年1回(県内6都市の輪番開催)となり、前回開催時から、時期及び会場を変更しておりますのでご注意ください。

### ○ 講習会

1 日 時 令和8年8月26日(水) 午前10時～午後4時30分 (午前9時30分 受付開始)

2 場 所 ウィンクあいち 9階 901 大会議室(名古屋市中村区名駅 4-4-38)

3 講習科目等

科 目	講 習 時 間
屋外広告物の表示の方法に関する科目	午前 10 時15分 ~ 午後0時15分
屋外広告物に係る法令に関する科目	午後 1 時15分 ~ 午後2時45分
屋外広告物の施工に関する科目(資格免除あり)	午後 3時 ~ 午後4時30分

※建築士・電気工事士・電気主任技術者・職業訓練指導員等の有資格者の方は、資格を証明する書類データを添付してお申し込みいただくと「施工に関する科目」が免除されます。

### ○ 受講申込について

1 受付期間 令和8年6月16日(火) 午前10時 ~ 7月15日(水)

2 定 員 120 名程度(先着順)

3 申込方法 名古屋市電子申請サービスにより申込み(電子申請が難しい場合は要相談)

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya>

※受講者の顔写真(全員)及び、資格を証明する書類(一部科目免除を希望する方)をデータ(pdf、jpeg、jpg、png)にて添付。

4 受講手数料 4,000 円 (一部科目免除の方は 2,900 円)

※申請後に送付する「納入通知書」にて、指定金融機関で速やかに納入してください。

### ○ その他

- ・ 申込後の受講者の変更はできません。
- ・ 納入済の受講手数料は、欠席やキャンセルされた場合でもお返しできません。
- ・ 手数料の支払期限が過ぎた場合は、キャンセル扱いになります。
- ・ 手数料納入確認後、後日「講習会受講票」を郵送します。当日忘れずにお持ちください。
- ・ 会場へは公共交通機関をご利用ください。(有料の駐車場はありますが、台数に限りがあります。また、会議室の利用による割引はありません。)
- ・ 遅刻については、公共交通機関の遅延証明書を提出された場合のみ、講習開始 30 分後まで認めます。(渋滞等その他の理由は不可)
- ・ 自然災害等の発生時は、中止または延期について名古屋市公式ウェブサイトにて随時お知らせしますので、定期的にご確認ください。

【令和8年度 愛知屋外広告物講習会のお知らせ】

<https://www.city.nagoya.jp/jigyuu/toshikeikaku/1017988/1018005.html>

【問合せ先】 名古屋市 住宅都市局ウォークブル・景観推進課 屋外広告担当

TEL 052-972-2735